

【障害者対象】令和 8 年度葛城市会計年度任用職員（事務補助員） 募集要項

葛城市では、障害のある方を対象とした雇用の促進を図ることを目的として、パートタイム会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1. 募集人数

1人程度

2. 業務内容

常勤職員の事務補助業務

（一例）文書整理、パソコン（Word、Excel 等）の簡易な操作及びデータ入力、各種資料の作成補助、郵便物の封入・発送・開封作業、シュレッダー、物品の在庫管理など

※業務内容はご本人の経験やスキル、障害の内容・程度に応じて配慮・調整します。

3. 応募資格

次に掲げるいずれかの手帳の交付を受けている者

なお、手帳等は、応募時及び採用時において有効であることが必要です。

※面接時に手帳の確認を行います。

ア 身体障害者手帳

イ 療育手帳

ウ 精神障害者保健福祉手帳

○次のいずれかに該当する人は申込みできません。

（1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

（2）葛城市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

（3）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（4）日本国籍を有しない人で、在留資格において就職等が制限されている人

日本国籍を有しない人は、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づき、任用される職務に一部制限があります。

4. 応募の受付期間及び申込方法

（1）受付期間

応募状況に応じて随時受付

（2）申込方法

応募申込の手続きは、インターネット【パブリックコネクト】による申込みを利用してください。

①インターネット【パブリックコネクト】にアクセスする

葛城市ホームページ内、職員採用ページの会計年度任用職員の募集「【令和 8 年度】【障害者対象】会計年度任用職員（事務補助員）の募集（人事課）」にある申込み専用サイトへのリンクから「パブリックコネクト」に接続してください。

URL: [【https://public-connect.jp】](https://public-connect.jp)



- ②会員登録後、マイページへログインし、プロフィール編集及びエントリーをする
パブリックコネクトの会員登録（無料）を行ってください。
マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴・学歴等を登録してください。
プロフィール編集後、申込する求人ページへ進み、エントリーをしてください。
※顔写真データは、直近 6 カ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きの画像データをタ
テ表示となるようにアップロードしてください。
※学歴は最終学歴まで漏れなく入力してください。
※応募申込みの手続きには、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。
携帯電話のメールアドレスで申込みをした場合、案内メール等が届かない場合があります。
この場合で選考に参加できない場合でも、一切責任を負いませんのでご注意ください。
※メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「city.katsuragi.lg.jp」、「
public-connect.jp」からのメールが受信できるように設定してください。
※本市からのメールが届いていない場合は、迷惑メールフォルダ等に振り分けられている可
能性があります。該当フォルダを確認するか、プロバイダに問い合わせてください。

5. 選考方法

(1) 書類選考・面接選考

- ①書類選考（エントリー内容に基づき選考）を行います。選考結果の通知は、可否に関わらず
パブリックコネクトのメッセージにてご連絡します。
②書類選考を通過された方には、選考結果の通知とともに、面接選考の詳細についてパブリ
ックコネクトのメッセージにてご連絡します。
※ただし、応募資格がないこと及び応募書類の記載内容が正しくないことが判明した場合
は、合格及び任用を取り消す場合があります。

6. 勤務条件

- (1) 勤務場所 葛城市役所新庄庁舎
(2) 勤務日 月曜日から金曜日 原則週5日勤務（祝日を除く）
(3) 勤務時間 午前8時30分～午後5時00分の間の6時間（うち休憩時間 1 時間）
※障害の内容・程度に応じて配慮、調整します。
(4) 報酬等 基本報酬 時間額1,275円
期末手当 有 勤勉手当 有
通勤費用 有（上限あり）
※期末手当及び勤勉手当について、令和 8 年度は支給要件（任期）を満たさな
いため支給なし
(5) 社会保険 健康保険・厚生年金・雇用保険加入
(6) 休暇等 年次有給休暇 任用開始時期により1～10日
その他特別休暇等
※「葛城市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」による
(7) 任用期間 令和8年12月1日～令和9年3月31日
（上記期間終了後、1年単位で任用を更新する場合があります。）

7. その他

この募集に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

葛城市役所新庄庁舎3階人事課 TEL 0745-51-1335